

## 特記仕様書

### (下請を行う場合の市内業者の優先選定)

- 第1条 受注者は、本工事の一部を下請に付する場合には、美馬市内に主たる営業所を有する者の中から優先して選定するよう努めるものとする。
- 2 受注者は、前項の場合において、市外業者と下請契約を締結する場合は、市外業者を下請負人として選定した理由を記した文書を発注者に提出しなければならない。

### (地元建設資材の優先使用)

- 第2条 受注者は、建設資材を調達するに当たり、美馬市産品を活用するよう努めるものとする。
- 2 受注者は、建設資材を調達するに当たり、美馬市内の販売業者から調達するよう努めるものとする。

美馬市